

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		弁護士・弁護士法人の指導、監督等を行うと定められた弁護士法(31条)に則り、基本的人権の擁護と社会正義の実現(1条)を達成するために設置されている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		弁護士会に関する法規(弁護士法第5章)及び、弁護士会の社会的使命を考え、誠実に職務を行うべきことが就業規則にも明記されている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		弁護士会の性質上、競争を伴う団体ではなく、また、その就業規則において職員に対して社会的使命を考え誠実に職務を行うよう明記している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		公害対策・環境保全委員会を設置し、取り組んでいる。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		日常業務、弁護士会が主催、共催する行事など、弁護士会が関わる活動について、知的財産権の侵害がないよう配慮している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		会内に個人情報保護規則を設けている。 個人情報が含まれる等の重要書類については確実な廃棄のため溶解委託をしている。 マイナンバーについては閲覧可能な者を制限している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		他土業と合同の相談会を実施し、重層的に社会問題を解消するための取り組みをしている。 消費者問題を含め、行政や適格消費者団体(ネットくまもと)との合同研修会やシンポジウムを開催している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		一般市民からの、苦情の窓口を設置している。 弁護士・弁護士法人の業務に関する紛議の調停(弁護士法41条)、弁護士・弁護士法人に対する懲戒手続(弁護士法第8章)を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		大規模災害が発生した場合に実施すべき危機対応及び、平時において準備すべき対策その他の災害に関する行動指針を定めた、熊本県弁護士会災害対応指針を策定するなどし、大規模災害発生時においても弁護士会としての社会的役割を果たせるように取り組んでいる。 大規模災害が発生した場合、水道町会館5階に避難できるような設備を設けている。水、非常食、救急セット、毛布、蓄電池等を常備している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		担当弁護士が持ち回りで、ハラスメント電話相談窓口となる制度を設けている(弁護士会職員、会員、会員の事務所職員、司法修習生が対象)。また、従前のセクハラの禁止に関する規則にパワハラの禁止等を追加し、ハラスメントの禁止に関する規則を制定している。 就業規則において弁護士会の社会的使命を考え、誠実にその職務を行うことを求めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		部外者の侵入を防ぐため、弁護士会館内の事務室を常時施錠し、不特定多数の出入りを防いでいる。防犯カメラ、セコムによる防犯設備を設置している。会館内で部外者と接触する業務を行う会員に、セキュリティのためのブザーボタンを携帯させている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		正職員も臨時職員についても、同一労働同一賃金の原則に従って、同じ給与を支給している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		就業時間・休憩時間等勤務条件を明確にして、育児・介護・看護に関する休業・休暇の制度を設けた就業規則の徹底や、各担当の相互の協力体制の構築によって、有休をとりやすい環境の維持に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		各職員が担当する委員会について、日弁連や行政が主催する研修を受講する環境を整備している。各職務のマニュアルを作成しつつ、新規職員への引継ぎがスムーズにゆくようにしている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		問題を抱えた職員が執行部へ相談する体制をとっている。人事管理に関する担当副会長を決め、業務の適正化をはかっている。就業規則の周知徹底に加え、社労士による労務管理・税理士による給与管理などによって業務をスリム化をしている。予防接種の経費補助を行っている。事務室の換気設備を設置している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		育児・介護・看護に関する休業・休暇の制度によって、子育てや家族の介護を必要とする職員が働きやすい環境を整え、また、各事務局職員に担当委員会を持たせることによって相応の責任のある就業を任せている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		会議室に換気設備を設置している。また、こまめな消毒を常時行うなどの対策も行っている。委員会活動においても、ウェブ会議を導入している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		弁護士会館にWi-Fiを設置し、会館内でのネット接続による業務を推進したり、研修や会務(委員会・プロジェクトチーム)の開催のリモート化を進めるなど、弁護士会の委員会活動の効率化を図っている。会員への連絡は積極的にメールにて行っている。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		分別(ビン・缶、ペットボトル、紙、一般ごみ)による廃棄、 産業廃棄物に関する適切な処分をしている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んで いる。	●		年間の電気使用量を把握した上で、当会において環境行動計画を策定し、弁護士会館における年間電気使用量につ いて、目標を達成するため、会館内のこまめな消灯やエアコンスイッチ横に設定温度を記載した張り紙をするなどの 取り組みを行っている。また、節電のため、LED照明への切り替えを行っている。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いて排出量を把握し、当会で策定した環境行動計画(省エネルギー活動の推進)に従い、ペー パーレス化を始めとしたゴミの排出量を押さえるなど、その削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮し ている。	●		コピー用紙等のグリーン購入法適合商品を購入し、その拡充をはかっている。						6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使 用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		当会において環境行動計画を策定し、その達成に向けて、省資源化(電子メールを活用したペーパーレス化、両面・ 縮小コピーの実施、コピー用紙の年間購入量の制限)、グリーン購入法適合商品を購入し、その拡充をはかってい る。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		当会において環境行動計画を策定し、その達成に向けて、節水の呼びかけや会館内の蛇口の閉め忘れの確認など、 水使用量の削減への取り組みを行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購 入、リサイクル製品認証等)。	●		当会が策定した環境行動計画にしたがって、グリーン購入法適合商品を購入し、その拡充をはかっている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4					12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネル ギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	弁護士会館の電灯のLED化を順次進めている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進してい る。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止 削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環 境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		法律相談センターにおいて、相談室におけるウイルス一般の感染防止対策、頻繁な消毒の実施を行い、また、SNS (LINE) での法律相談を実施している。法律相談の一部については研修を行っており、技術の向上に取り組んでいる。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		相談センターにおける、高齢者専用の電話相談を実施するとともに、出張相談制度の充実を図っている。水道町会館にバリアフリー設備(エレベーター、多目的トイレ、点字ブロック等)を設置している。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	法律相談センターでの法律相談や出張相談を実施するとともに、災害発生時には被災者向けの相談会を実施している。また、紛争解決のためのADR(紛争解決センター)も実施し、社会課題の解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		自然災害ガイドラインに沿った被災者支援、豪雨災害110番、豪雨被災地への巡回相談、消費者110番、精神保健110番、子どもの人権相談、外国人無料法律相談などの実施、各種シンポジウムなどの啓発活動の実施をしている。また、当番弁護士、国選弁護士など被疑者・被告人の権利擁護に努める反面、犯罪被害者の支援についても国選代理人の名簿を整備している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		防災グッズを設置している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	会内にSDGsプロジェクトチームを設置し、行政や企業との連携を目指すとともに、SDGsの研修も実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	会内に設置された法教育委員会等において、県内の小・中・高校での出前講義、法教育なほどセミナー等を行い、社会におけるルールや弁護士という職業について学びの場を提供している。				4				8.6		10.2						17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17